

「精神障害による休業補償」も担保する商工会議所会員様向けの新タイプ！！

VIPタイプ

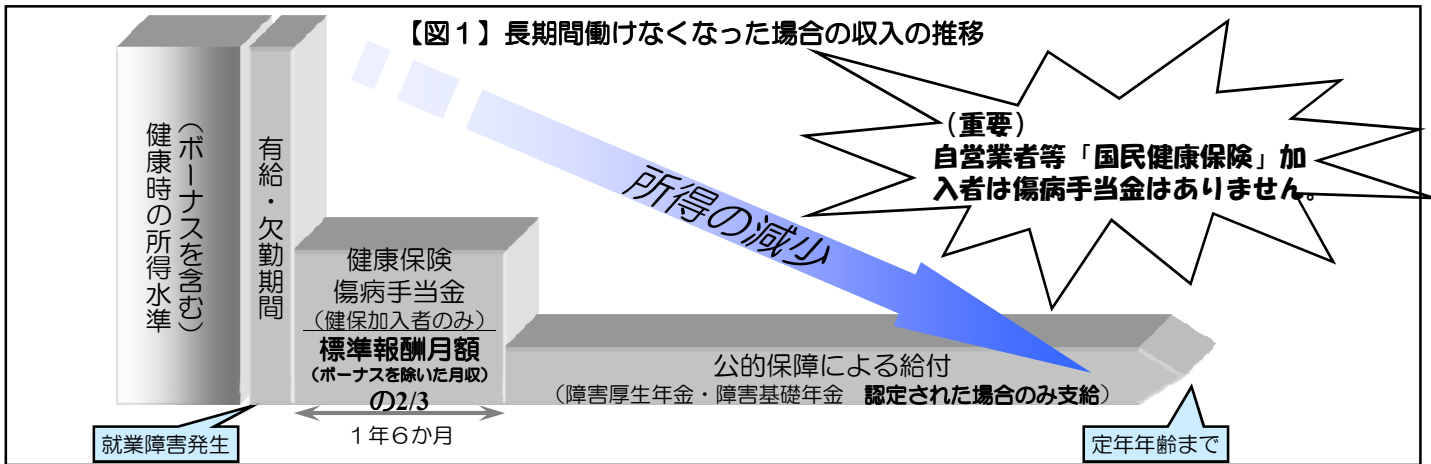
日商所補ナイスパートナー（基本コース+ロングコース）

のご案内

ご存知ですか？もしあなたが今、大ケガや重い病気で長期療養が必要となり、仕事ができなくなってしまったとしたら・・・

Q1.国や会社の保障があって、就業障害前の収入が確保できるのではないかな？

A1.答えは「ノー」です。健康保険加入者（会社役員等）は傷病手当金による給付が1年6ヶ月、以降は「重度障害」に認定されれば障害年金が支給されますが、いずれも健康時の所得水準からの大幅な収入減は避けられません。また、自営業者は傷病手当金がなく、公的補償は極めて限定的です。



Q2.国や会社が無理でも、保険にたくさん加入しているから、どれかの保険でカバーできると思うが？

A2.答えは「ノー」です。生命保険や医療保険では、死亡・入院などは保険の対象になりますが、傷病による長期の所得減少を補償することはできません。

【図2】民間保険の補償範囲

	死亡リスク	生存リスク	
		入院・通院・治療リスク	長期休業リスク
病気	団体生命保険 個人加入の生命保険 会社からの弔慰金 など	公的補償 医療保険	傷病手当金 就業不能 (空白部分)
けが	団体傷害保険	傷害保険 がん保険	

Q3.そもそも自分が「就業不能」になる状態なんて想像もつかないけど・・・

A3. 以下が現実です。

(現実①) 働き盛りの層において、1年以上入院した方の人数 (11.8万人) は、1年間の死亡人数 (12.5万人) とほぼ同じだけ存在

(20~59歳、平成17年度で比較) 【出所：厚生労働省「患者調査」(平成17年度)、「人口動態統計」(平成17年度)】

⇒生命保険の加入率は高いですが、休業補償への加入率はまだ極めて低いのが現状です。長期休業リスクは死亡リスク並みに高いといえます。

(現実②) 「世帯主・世帯員の傷病が原因」で経済的困窮におちいり、生活保護の受給を開始する割合は、生活保護の受給開始理由の約40%を占める

【出所：厚生労働省「社会福祉行政業務報告」(平成18年度)】

⇒世帯主・世帯員が、「生きているけど働けない」状態となり、経済的困窮におちいるケースが多いことを表しています。

長期にわたる就業障害は他人事ではありません。「VIPタイプ」では割安な保険料で、充実した補償を提供します。(裏面ご参照)

商工会議所の休業補償「VIPタイプ」では万一働けなくなった際のあなたの収入を補償します！！（図1と比較してください！！）

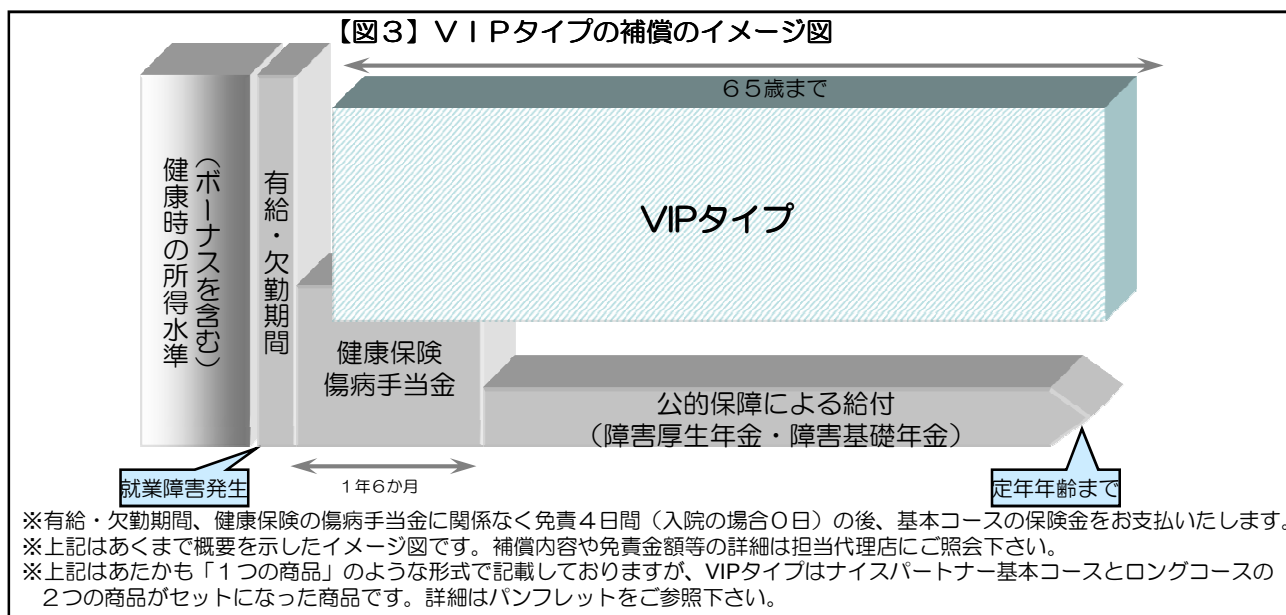
（特徴）

- ①長期就業不能にも対応可能な「超長期」補償（基本コースとロングコースがセット）
- ②「精神障害による休業も担保」するなど充実した補償内容
（知的障害、アルコール依存および薬物依存などの精神障害を除きます。）
- ③「復帰支援ワイドサポート」等充実の付帯サービス

*サービスの詳細については、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせ下さい。

*各サービスは、引受保険会社の提携先を通じてご提供いたします。

*各サービスの内容は予告なく変更される場合がありますので、ご了承ください。



さらに、商工会議所の団体契約ですので、一般に加入する場合と比較して、割安な掛け金（保険料＋制度維持費）で加入できます。（基本コース：約50%割引、ロングコース：約33%割引）
 <月払掛け金（保険料＋制度維持費）表>

	月額20万コース		月額30万コース		月額50万コース	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30～34歳	4,527円	4,604円	7,241円	7,356円	11,669円	11,861円
35～39歳	5,281円	5,764円	8,367円	9,092円	13,540円	14,747円
40～44歳	7,075円	8,052円	10,890円	12,356円	17,521円	19,964円
45～49歳	9,286円	10,657円	14,042円	16,099円	22,555円	25,982円
50～54歳	12,359円	13,758円	18,336円	20,435円	29,291円	32,788円
55～59歳	14,107円	14,630円	20,644円	21,427円	32,718円	34,023円
60～64歳	18,953円	18,348円	27,423円	25,895円	43,362円	40,849円

※保険料は平成21年3月31日時点の満年齢によります。

※上記掛け金合計は、ご加入者10,000名以上の場合の金額です。ご加入者が10,000名を下回った場合には、保険金額の引き下げまたは保険料の引き上げ等の変更をさせていただきますのでご了承ください。

※上記掛け金合計は基本給別1級（管理的職業従事者）の方を対象としたものです。保険料は職種によって異なりますので、その他の職種の方は取扱代理店までお問い合わせ下さい。

※加入コースは、給与所得者の場合、平均月間所得額（年収の1/12）の50%、自営業者の場合80%の範囲内でお決め下さい。

※掛金合計は、「基本コース」保険料、「ロングコース」保険料、制度維持費の合計額です。制度維持費は、各コースごとに20万コース：550円/月、30万コース：1,550円/月、50万コース：2,550円/月）となります。

このチラシはVIPプラン（所得補償保険・団体長期障害所得補償保険）の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読み下さい。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款・協定書によりますが、ご不明の点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

詳細の内容を知りたい、パンフを送付して欲しい、お見積もりが欲しい等のご照会は以下まで！！お待ちしております！！

引受保険会社（ご意見、ご相談先）： 東京海上日動火災保険株式会社
 ●部●課

取扱代理店：

住所：
 TEL： FAX：

住所：
 TEL： FAX：